

市内の業者を利用して行う 住宅リフォーム工事費の一部を補助します

この補助金は、市民の皆様の住環境の向上を目的として、市内の業者を利用して行う住宅及びその敷地内のリフォーム工事に対して、工事費の一部を補助します。

◆申請受付

- 第1期 令和4年6月5日（日）～令和4年7月29日（金）
※6月5日（日）・6月11日（土）午前9時～午後4時
受付窓口を市役所北棟1階集会室に開設します。
- 第2期 令和4年10月3日（月）～令和4年11月30日（水）



◆補助金額

工事費（消費税除く）の20% 上限20万円です。

補助予定額：総額5,000万円

※第1期の補助額 2,500万円 第2期の補助額 2,500万円
各期ともに申込が補助額に達した場合は、受け付けを終了します。

◆対象者

補助の対象住宅の所有者または居住者で、市税の滞納がない方

◆対象住宅

蒲郡市内にある補助の対象者が自ら居住する住宅（賃貸物件は対象外）。店舗等併用住宅の場合は、居住部分のみが対象となります。

◆対象工事

市内の業者を利用して、住宅及びその敷地内で行われる住環境を整備する住宅リフォーム工事が対象です。

（対象工事例は、裏面をご覧ください！）

※市内の業者とは…蒲郡市内に本社、本店がある法人または個人の施工業者です。

◆申請手続き

以下の書類等をご準備の上、申請受付期間内に、受付窓口にご提出ください。

①交付申請書、②工事見積書の写し、③工事箇所がわかる図面等、④施工前の現場写真

※必ず工事を着工する前に申請をして、補助決定を受けてから工事着手してください。

※蒲郡市の他の補助金等を受けている場合は申し出てください。

◆受付窓口

蒲郡市役所 本館3階 建築住宅課（電話 0533-66-1132）